

上皇后 美智子 終活 海外には行かない

2025年 得する楽しむ 完全予測

グルメ 美容 AI 旅行 副業
皇室 マネー 万博 ペット

新春来福プレミアム
特大合併号



悠仁 独占スクープ

特別価格 530円

人生77

ドラえもん 大入り袋

1月2・9日号

相続と生前贈与 失敗しない 家族会議

沈滞通学警備できません 女子学生へ

解決金 越えた女性ブル

中島みゆきの納豆牛乳茶漬け 北川景子 夜はスナック怪演
坂本冬美 誰が能登で歌うか 紅白 沢尻エリカ ワイルド系カレと破局
中山美穂さん 最後の男と 横滨流星 首に激痛走つて 新大河ピンチ!
羽生結弦 大谷翔平はNG 通告 小倉智昭さん 妻の心残り



共に行こう 新しい笑顔の一年へ

アラウンド90才 20人が 長生きの先に見つけたもの

マイナ保険証パニック

の乗り越え方

最新版 韓流美男子 図鑑

鍋マニア5人が厳選 BEST 鍋つゆ5

日本のごちそう すき焼き 頁

女性の生命保険 ための

すぐやめていい いまはいるべき

現役医師 座談会

治療と手術

絶対受けたくない

30

「いつ」「誰と」「何を」を解決する
必読特集

●子供だけでなく孫も参加させる ●1回
●まず切り出すのは親から——「遺言」「やってはいけない相続」「やるべき相続」

相続と生前贈

「家族会



家族会議の前にチェック! 家族の「法定相続割合」

被相続人(亡くなった人)から見た続柄	財産総額に対する法定相続割合
配偶者 (常に相続人になる)	2分の1 (子供がおらず父母と相続する場合は3分の2、子供も父母もおらず兄弟姉妹と相続する場合は4分の3)
子供 (亡くなっている場合は孫) (第1順位)	2分の1 (複数人いればさらに等分、子供が亡くなっていれば孫へ)
父母 (第2順位)	3分の1
兄弟姉妹 (第3順位)	4分の1 (複数人いればさらに等分)

※基本的には「配偶者+子供」で2分の1ずつとなり、第1順位の子供がいなければ、配偶者+第2順位の父母、父母もいなければ配偶者+第3順位の兄弟姉妹となる。

さん) 家族構成が複雑な場合などは、専門家にも同席を求めた方がいいケースもある。ブレ定年専門ファイナンシャルプランナーの三原由紀さんが言う。

「再婚家庭やステップファミリーなど、事情が複雑だと感情が絡む場合もあります。全員が冷静さを保ちやすいよう、弁護士や税理士、相続診断士資格を持つファイナンシャルプランナーなど、第三者に同席してもらうのもひとつの手です。

全員に平等に発言の機会を与え、数字や事実に基づいて、感情的にならないよ

うに進めやすくなります」

参加者が集まったら、最初の議題は「財産がどれくらいあるか」だ。

「金融資産や不動産、負債を含めたすべての財産の評価額を把握し、相続税の試算をするのが家族会議のスタート地点。

評価額は、不動産なら固定資産税の納税通知書を、土地は路線価、建物は固定資産税評価額を確認します。預貯金は通帳の残高、株は取引明細、生命保険は保険証券、そして負債や借入は返済表などで確認できます」(曾根さん)

負の財産がある場合は「相続放棄」も視野に入る。だが、放棄を選んだ相続人はすべての財産の相続権も失うため、安易に決めるはいけない。

「例えば、法定相続人である子供が相続を放棄すると、自動的に次の相続人に引き継がれます。そのため、負の財産があるときや、事業継承などが関係する場合は、子供だけでなく第2順位の相続人や関係者も参加させる必要があります」(三原さん)

入」「住宅ローンなどの残債」「保証債務」など、「何のための借金なのか」を明らかにし、できるだけ生前に清算しておく。

「問題になりやすいのは、古い空き家や田舎の田畑、山林、原野商法で買わされてしまった土地など、著しく価値の低い「負動産」です。一般的な借金とは異なり、現時点で実質的なマイナスではないため先送りしがちですが、相続した子供が負担を強いられることになるので、親世代が元気になるうちに、できる限り処分する方針を決めましょう」(太田さん)

だけでは足りない
書を残すだけ」では絶対NGなのが丸わかり!

与 絶対に失敗しないための「議」の開き方



家族との別れは、誰にでもいづれ必ず訪れる。多くの経験者が「そのとき」を迎えて感じるのには、悲しみ以上にやっかいな「相続」の手続きや、「財産の後始末」での苦労などという。特にきょうだい間などで遺産をめぐる「争族」にでもなってしまうと、親族全員が疲弊し、関係は悪化する。

いまや常識となりつつあるが、相続争いは「お金持ちだけの問題」ではない。21年の司法統計によれば、全国の家庭裁判所に持ち込まれた相続争いの76%が財産総額5000万円以下の「ごく普通の家庭」で起きている。相続税には、財産総額が「3000万円+600万円×法定相続人の数」までは非課税になる基礎控除があるにもかかわらず、多くの相続税非課税世帯でもめんどくさい相続税の支払いが都内で母親と同居していた林公子さん(67才・仮名)は、3人きょうだいの末っ子。母の死後、「全財

産を娘の公子に相続させる」という公正証書遺言を見つけた。だが、遺言書の存在を誰も知らなかったために、兄と姉から「こんな遺言は嘘だ」と遺留分(遺産を最低限もらえる権利)請求を受け、現在は調停中だという。このままでは、母と暮らした自宅を売って、兄と姉に遺留分を支払わなければならないかもしれないと嘆く。

いま、こうしたケースが後を絶たないと、相続実務士で夢相続代表の曾根恵子さんが分析する。

「相続対策の知識や情報が広まり、最近では遺言書を作成する人も増えていますが、その内容を相続人に共有している人は少ない。遺言書は作成するだけでなく、その内容を相続人全員で共有しておかなければ意味がありません」

そのためには、遺言書を作成するより前に「家族会議」をしておくことが重要です

「円満相続のための家族会議の始め方」の著者で司法書士・行政書士の太田昌宏さんは「生前にできる相続への準備として『家族会議』を提案したい」と話す。

「亡くなった後に、生前対策の不備を嘆いたり、相続人の間で財産の分け方をめぐってもめてしまうことを避けるため、親がまず子供たちを集めて家族会議を開いてあげてほしい」

大切な家族、ひいては次の世代へ財産を託すための人生最後の大事な仕事。どのように進めればいいのか。

娘・息子の参加はマスト

これで完璧！「家族会議」の進め方

STEP 1 「どんな財産がどれくらいあるか」を共有

- まずは親が招集！
- 預貯金、保険、株式
 - 不動産や自動車の評価額
 - 負債
 - 家財道具や趣味のものなど
- 「住宅の頭金を出してあげた」など「特別受益」も忘れずに共有

STEP 2 法定相続人の希望を聞く 全員に平等に発言の機会をとろう

STEP 3 法定割合にのっとって 分割案を決める

「長男だから……」などといった曖昧な理由はNG

STEP 4 会議の内容を記録して 全員と共有

の準備を済ませてから、旅立って行かれました」

生前贈与は先延ばし厳禁

分割方法が決まったら、元氣なうちに、また、会議に参加した人たちの気が変わらないうちに決定に基づいて、生前贈与などいまだきる手続きを済ませておくのがベスト。

「ほかの相続人から遺留分侵害額請求ができるのは、生前贈与から10年以内です。つまり、早めに贈与して10年が過ぎれば、口出しはされなくなる。確実に財産を

渡しておきたい相続人がいるなら、早めの生前贈与が賢明です」(田淵さん・以下同)

田淵さんは「生前の家族会議と、死後の遺産分割協議は別もの」と念を押す。「家族会議での内容は、あくまでも、任意の取り決めであり、いくら書面に残しても、そこに法的効力はなく、覆る可能性もある。会議で決めた内容の通りに、必要に応じて生前贈与を済ませ、法的効力のある遺言書を作成すれば、後から覆るリスクが減ります」

遺言書では、もめごとを招きかねない曖昧な書き方を

は避けるべきだ。

「例えば、きょうだい2人で、2分の1ずつ」という書き方はNG。財産をすべて売ったお金を2等分なのか、1人に現金、もう1人に現物なのか、どう分けるべきかが不明瞭です。

遺言者の意思に沿った適切な文言を残すためにも、家族会議で意思を確認しておくことが大切です」

そのほか、任意後見契約や、認知症などで判断能力を失った後にも、家族に財産の管理を任せられる「家族信託」などの民事信託契約も、元氣なうちでなければ手続きはできない。

「招集」は親から

神奈川県に住む高橋修一さん(56才・仮名)は、2人の姉を持つ末っ子長男。家族会議をしていたことで、母の財産を円満に相続することができた。

「2人の姉は海外で暮らしています。晩年まで同居していた母は、家族が最後集まったときに、面倒を見てくれた長男の修一夫婦に、すべての財産を相続させた。姉2人は相続を放棄してほしい」と、遺言書を作成したことを話してくれたんです。

姉たちは、墓も仏壇も引き継いでくれるなら、むしろありがたいくらいよ」と、感謝の言葉とともに、相続を放棄しました。母が意思を話しておいてくれたおかげで、姉たちとはいまも仲がいいままです」

高橋さん一家は、もともと家族仲がよかったことも幸いし、円満相続となった。三原さんが言う。

「家族仲がいいことは、相続に大きく影響します。反対に、家族会議をしなかったことで、せっかく仲がよかった家族がこじれるケースはいくつもある。元氣で仲がいいうちに話し合っておくことが重要です」

専門家たちは、「家族会議は、子供ではなく親が切り出すべき」と口を揃える。「子供から、相続について話し合いたい」とは切り出しづらいもの。場合によっては、早く死んでほしいというところ？と、あらぬ誤解を生んでしまうこともあります。

親の方から、健康診断がよくなかったから、雑誌の特集が気になって、など、家族会議を開こうと思ったきっかけを共有するところから始めてもいいでしょう。大切なのは、家族全員が納得して会議に参加できるようにすることです」(太田さん)

年末年始の帰省で親族が集まるこの機会に、「わが家のこれから」について、ぜひ話し合ってみてほしい。

見落としがちな財産に要注意

- 田畑、山林、建物(未登記の建物等も含む)
- お中元やお歳暮の品
- 趣味のもの
- 「負の財産」
→借金、保証債務、ローン、未払い金など



いる意外なお宝も、見落とさないようにしたい。

「プラモデルやフィギュア、レコード、カメラ、切手といった趣味のものの中には、本当は価値が高いのに、知識がない人にはガラクタに見えるものも多い。二束三文で売ってから後悔しないよう、価値のあるものは情報共有をしておきましょう」(太田さん・以下同)

また金銭的価値はなくても、写真やアルバム、人形といった捨てにくいものも、どうしてほしいか伝えておくといい。

財産の全容がわかったら、持ち主である親の意向を共有し尊重しながら、分割方

「相続の専門家」誰に何を頼む？

	相談内容					
	相続全般	遺言書の作成	遺産分割協議書の作成	相続登記	相続税の申告	相続争いの解決
弁護士	○	○	○	○	○	○
司法書士	○	○	登記申請に必要ななら可能	○	×	調停申立書等書面作成は可能
行政書士	○	○	○	×	×	×
税理士	○	×	相続税申告に必要ななら可能	×	○	×
相続診断士	○	×	×	×	×	×



出典/太田昌宏「円満相続のための家族会議の始め方」

「子供のうち誰かが親に家を建ててもらっていたり、援助を受けているなど」「特別受益」がある場合、子供側も包み隠さず共有しておきましょう。特別受益を遺産分割の際に「持ち戻し」(相続の先渡しと見なすこと)の対象にするかどうかを決めておくことも、後々に遺言書を作成する際に役立ちます」

絶対に忘れてはいけないのが、会議の内容を記録しておくことだ。

「いざ相続のときになって言った、言わないの争いになっては、会議の意味がありません。メールやLINEグループなどでもいいので、話し合ったことや決まったことを文書にして共有しましょう。その際、参加者の署名をつけて保存しておく、なお、正確です」(曾根さん)

相続にまつわる家族会議は、1回で終わることとは少ないと、三原さんは言う。

「会議の最後に次のスケジュールを決めておくことも重要で

す。話し合いの場で決めきれなかったことは、宿題」として次回に持ち越すこと。次回までの間に家族の健康状態などが変化する可能性もあるので、柔軟に対応してください」

会議では、できれば相続だけではなく、介護やお墓の問題も議題にしよう。

「認知症になったら施設に入るのか、自宅介護するのなら誰が同居するのか、しないのか……相続にも関係しますし、意思確認を済ませておくだけでも、みんなの安心につながります」

最近では未婚の子供や、結婚しても子供を持たない夫婦も多いので、その先の相続まで考えておく必要もある。家族の形が多様化しているいま、考えるべき議題はそれぞれ異なります。自分たち家族がどうすれば幸せになれるか、会議を重ねて検討してほしい」(太田さん・以下同)

中には「おひとりさま家族会議」をした人もいます。「ひとり身で両親は先立ちきょうだいとも疎遠な人が、がん余命宣告を受け、相談にきたことがあります。財産をどう処分し、誰に譲るかを一緒に考え、手続き